

事業用自動車の保守・管理の徹底について

今般、北陸信越運輸局では、平成25年11月に発生した、管内のバス事業者が運行する高速乗合バスの高速道路における事故について、車枠主要構造部位の凍結防止剤等による塩害の影響が大きい腐食が主な原因であると推測し、管内の高速乗合バスを運行する事業者等にバスの腐食による影響を調査したところ、冬期間に使用される凍結防止剤あるいは塩風等による塩害の影響が大きいことが確認されるとともに、近年、当該事故以外にも車両故障事故が多数報告されていることから、管内の支局長に対し、標記に係る注意喚起を管内関係団体に実施するよう要請しました。

また、本件について、国土交通省においては、各地方運輸局等に対し、同様の注意喚起を要請するとともに、その旨の通知が当協会に対しありました。

つきましては、凍結防止剤、塩風等による塩害を受けている車両に対しては、腐食の状況等を確認し、自動車使用者に適切なアドバイスをして頂きますようお願い致します。

なお、今回の国土交通省における対応は、緊急対策として行うもので、抜本的な再発防止対策については、「使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会」に依頼する等により、発生原因を究明し、その内容に応じて検討、取りまとめを行ったうえで、講じる予定となっておりますことを申し添えます。

【参考】

国土交通省ホームページ

使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会

http://www.mlit.go.jp/jidosya/jidosya_fr9_000010.html